

安全データシート

1、製品及び会社情報

製品名 クリーナー7  
会社名 株式会社 関西ポリマー研究所  
住所 京都府宇治市槇島町 18-20  
TEL 0774-22-8613  
FAX 0774-23-8580  
緊急連絡先 同上  
推奨用途及び使用上制限 瞬間接着剤用前処理剤

2、危険有害性の要約

GHS 分類 引火性液体 区分 2  
急性毒性（経口） 区分外  
物理化学的危険性 急性毒性（経皮） 区分外  
健康に対する有害性 急性毒性（吸入、蒸気） 区分外  
目に対する重篤な損傷  
眼刺激性 区分 2A  
生殖細胞変異原性 区分 1B  
生殖毒性 区分 1A  
標的臓器／全身毒性（単回暴露） 区分 1（視覚器、腎臓、全身毒性、中枢神経系）  
区分 3（気道刺激性、麻酔作用）  
標的臓器／全身毒性（反復暴露） 区分 1（視覚器、肝臓、中枢神経）  
区分 2（血管、神経系、脾臓）

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

絵表示又はシンボル



危険

注意喚起語

危険有害性情報

引火性の高い液体および蒸気、  
生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
呼吸器への刺激のおそれ、強い眼刺激、  
飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ、  
長期又は反復暴露による臓器の障害（中枢神経、視覚器）  
眠気及びめまいのおそれ、  
中枢神経系、視覚器、全身毒性の障害

注意書き

【安全対策】

- ・ ご使用前に製品安全データシート（MSDS）を参照すること
- ・ 熱、火葉、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・ 取り扱い作業場には局所排気装置を設け、作業は換気の良い場所で行うこと。
- ・ 漏れ、あふれ又はこぼしたり飛散しないよう注意し、換気を充分行うこと。
- ・ できるだけ眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護眼鏡、保護手袋、防毒マスク、または送気マスク等を着用すること。
- ・ 取り扱い及び保管施設の電気設備は全て防爆構造とし、機器類は全て接地すること。

- ・静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設け、作業衣及び作業靴は導電性のものを用いること。
- ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い後はよく手を洗い、洗顔を十分にいき、作業衣などに付着した場合は着替えること。

**【救急処置】**

- ・火災の場合：粉末、炭酸ガス等の消火器を用いて可能な限り風上から消火すること。
- ・飲み込んだ場合：水を飲ませて吐かせる等の処置をして直ちに医師の手当てを受けること。
- ・眼に入った場合：大量の水で洗い流し、直ちに眼科医の手当てを受けること。
- ・皮膚に付着した場合：製品の浸潤した衣類を脱がせ、大量の水と石鹸で洗い流すこと。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、安静にする。ひどい場合は直ちに医師の手当てを受けること。

**【保管】**

- ・保管は、一定の保管場所（冷暗所）内に密栓保管し、転倒、落下、破損、漏洩のないように注意すること。

3、組成、成分情報  
単一製品・混合物の区別  
化学名又は一般名

混合物  
瞬間接着剤専用表面前処理剤

	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号 化審法・労安法	含有量 (wt%)
メチルシクロヘキサン	C7H14	108-87-2	(3) - 2230	15~45
シクロヘキサン	C6H12	110-82-7	(3) - 2233	55~85
添加物	非公開	非公開	非公開	2以下

4、応急処置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で急速させること。  
気分が悪いときは医師を呼ぶこと。

皮膚に付着した場合

直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。  
適温の穏やかな流水により、15分以上洗浄する。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。

気分が悪いときは医師を呼ぶこと。

眼に入った場合

脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合ははずすこと。洗浄を続けること。

水で数分間、注意深く洗うこと。

この製品が眼に入った場合、一刻も早く洗浄を始め、入った製品を安全に洗い流す必要がある。不十分であると不可逆的な眼の損傷を生ずるおそれがある。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

気分が悪いときは医師を呼ぶこと。

口をすすぐこと。

吐かせないこと。

<p>5、火災時の措置</p> <p>消火剤 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性</p>	<p>粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素 棒状注水</p> <p>極めて燃えやすい、熱、火花、火炎で容易に発火する。 火災によって刺激性、腐食性、毒性のガスを発生させるおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。</p>
<p>特有の消火方法</p>	<p>散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。容器の移動が不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。</p>
<p>消火を行う者の保護</p>	<p>消火作業の際は風上から行き、適切な空気呼吸器、化学用保護具を着用する。</p>
<p>6、漏出時の措置</p> <p>人体に対する注意事項</p>	<p>作業者は適切な保護具（8、暴露防止及び保護措置の項参照）を必ず着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立ち入りを禁止する 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。</p>
<p>環境に対する注意事項</p>	<p>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。</p>
<p>封じ込め及び浄化方法</p>	<p>少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 大量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから回収する。この際、下水、側溝に入り込まないように注意する。 回収作業においては、火花を発生しない安全なショベル等を使用する。</p>
<p>7、取り扱い及び保管上の注意</p> <p>取り扱い 技術的対策</p>	<p>防爆の電気、換気、照明機器及び防爆用工具を使用し、静電気放電に対する予防措置を講ずること。 〔8、暴露防止及び保護措置〕に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p>
<p>局所排気・全体換気 安全取り扱い注意事項</p>	<p>〔8、暴露防止及び保護措置〕に記載の局所排気、全体換気を行う。</p>
<p>保管 保管条件</p>	<p>周辺での高温物、スパーク、火気の使用を厳禁する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取り扱いをしてはならない。 接触、吸入または飲み込んではいない。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 容器の栓は必要な時のみ開栓し、常時密閉しておく。</p>
<p>容器包装材料</p>	<p>熱、火花のような着火源から離して保管すること。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 その他、消防法、労働安全衛生法など法令に従う。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>

8、 暴露防止及び保護措置 設備対策	室内作業場での使用の場合は発生源の密閉化または局所排気装置を設置する。取扱場所の近くに安全シャワー、手洗い洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
管理濃度	: メチルシクロヘキサン;未設定 シクロヘキサン;未設定
許容濃度	: ACGIH (05 年度版) メチルシクロヘキサン;400ppm シクロヘキサン;100ppm : 日本産業衛生学会 (05 年度版) メチルシクロヘキサン;400ppm シクロヘキサン;150ppm
保護具 呼吸器の保護具 手の保護具 目の保護具 衛星対策	適切な呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用すること。 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。 取り扱いには保護眼鏡を着用すること。(ゴーグル型保護眼鏡) 保護具は定期的に点検する。取り扱い後はよく手を洗うこと。
9、 物理的及び化学的性質 物理的状態	
形状	液体混合物
色	無色透明
臭い	特有の芳香
	メチルシクロヘキサン      シクロヘキサン
融点・凝固点	-126.6℃      7℃
沸点	100.9℃      81℃
引火点	-11.5℃      -18℃
爆発範囲	1.1~6.7vol%      1.3~8.4vol%
発火点	309℃      260℃
比重	0.770 (15℃)      0.78 (20℃)
蒸気圧	6.17Kpa (25℃)      10.4Kpa (20℃)
10、 安定性及び反応性 安定性	通常の状態においては安定である。
避けるべき条件	高温
混食危険物質	酸化剤、過酸化物
11、 有害性情報	
急性毒性 (経口)	構成物個々のデータに基づき算出推定毒性値 >5970mg/kg により区分外
急性毒性 (経皮)	構成物個々のデータに基づき算出推定毒性値 >5000mg/kg により区分外
急性毒性 (吸入)	構成物個々のデータに基づき算出推定毒性値より区分外
眼に対する重篤な損傷制・刺激性	構成物個々のデータに基づき区分 2A
生殖細胞変異原性	構成物個々のデータに基づき区分 1
生殖毒性	構成物個々のデータに基づき区分 1B
標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	構成物個々のデータに基づき 区分 1 (中枢神経系、視覚器、全身毒性) 区分 3 (呼吸器への刺激、麻酔作用、眠気およびめまい)
標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	構成物個々のデータに基づき 区分 1 (中枢神経系、視覚器)
12、 環境影響情報	データなし

1 3、廃棄上の注意 残余廃棄物	<p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
1 4、輸送上の注意 国内規制 陸上規制情報 容器表示 海上規制情報 航空規制情報	<p>消防法の規定に従う。 第 4 類第 1 石油類 危険等級 II 数量 火気厳禁 船舶安全法の規定に従う。 航空規制法に従う。</p>
安全対策	<p>容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないに運搬する。また運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように確実に積載すること。運搬中に中身が著しく漏れる等の災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。</p>
1 5、適用法令 労働安全衛生法	<p>危険物・引火性のもの 法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 名称を通知すべき物質（メチルシクロヘキサン：576、シクロヘキサン）</p>
消防法 船舶安全法 航空法 PRTR 法 海洋汚染防止法	<p>危険物第 4 類第 1 石油類 非水溶性液体 危険等級 II（法第 2 条第 7 項） 引火性液体類（危規則第 3 条） 引火性液体（施行規則第 194 条） 非該当 有害液体物質 Y 類（メチルシクロヘキサン、シクロヘキサン）</p>

#### 1 6、その他の情報

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい

ここに記載する情報は、現時点で入手できた出版物にある情報や公開データ（原料 SDS）に従ったものですが、いかなる保証をなすものではありません。安全な取扱い方法を決定する際に、この情報を採用するかどうかは使用者がその責任に於いて判断していただければ幸いです。この情報は新しい知見及び試験などにより改正されることがあります。